

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 公益財団法人出光美術館

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【報告義務発生日】 令和3年4月1日

【提出日】 令和3年4月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 公益財団法人出光美術館は、東京都目黒区青葉台三丁目4番15号公益財団法人出光文化福祉財団と合併し、出光文化福祉財団は解散することになりました。出光美術館は出光文化福祉財団の保有する出光興産株式(12,392,400株)を全て継承し、合計保有残高は20,392,400株となります。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	出光興産株式会社
証券コード	5019
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人出光美術館
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和47年9月20日
代表者氏名	出光昭介
代表者役職	代表理事
事業内容	美術工芸品及びこれに関する資料の収集・保管・一般公開

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	公益財団法人出光美術館 瀧澤 洋一
電話番号	03-3213-9402

(2)【保有目的】

基本財産として保有

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	20,392,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	20,392,400	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20,392,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月1日現在)	V	297,864,718
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.85
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	(1) 寄付により2,000,000株を取得 (2) 平成26年1月1日 株式分割により6,000,000株取得 (3) 令和3年4月1日 公益財団法人出光文化福祉財団との合併により 12,392,400株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地